

平成 20 年度

包括外部監査結果報告書

第 1 部 公の施設の指定管理者制度について

第 2 部 公の施設の指定管理者である高松市外郭団体の出納その他の事務の執行及び同団体が指定管理する公の施設について

1. 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会及び高松テルサ
2. 香南地域振興有限会社及び高松市香南楽湯
3. 有限会社香南町農業振興公社及び香南アグリーム

高松市包括外部監査人 竹中浩一郎

第2部 公の施設の指定管理者である高松市外郭団体の出納その他の事務の
執行及び同団体が指定する公の施設について

目 次

I. 外部監査の概要	65
1. 外部監査の種類.....	65
2. 選定した特定の事件(監査テーマ)	65
(1)外部監査の対象	65
(2)監査対象期間.....	65
3. 特定の事件(監査テーマ)を選定した理由.....	65
4. 外部監査の方法(監査要点及び実施した主な監査手続)	66
(1)監査要点	66
(2)実施した主な監査手続	66
5. 外部監査の実施期間.....	67
6. 外部監査人及び補助者	67
7. 利害関係.....	67
II. 各施設及び各団体の概要、監査結果、意見.....	68
<高松テルサ及び財団法人高松勤労者総合福祉振興協会>	68
1. 高松テルサの概要	68
2. 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会の概要	71
3. 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会の財務の状況.....	73
(1)平成19年度決算書	73
(2)最近5年度の収入・支出金額の推移について	79
4. 監査結果.....	83
(1)退職給付引当金の計上不足について	83
(2)賞与引当金の計上もれについて	83
(3)共済の割引チケットの管理について	83
5. 監査結果に添えて提出する意見.....	84
(1)更新選定結果について.....	84
(2)高松テルサの大改修工事費について	84
<香南楽湯及び香南地域振興(有)>	85
1. 香南楽湯の概要.....	85
2. 香南地域振興有限会社の概要	87
3. 香南地域振興有限会社の財務の状況.....	88
(1)平成19年度決算書	88
(2)最近5年度損益計算書金額の推移について	92

4. 監査結果.....	95
(1)退職給付引当金計上もれについて.....	95
(2)貯蔵品の会計処理について.....	95
(3)受取利息の源泉所得税及び利子割の処理について.....	95
(4)法人税等の会計処理について.....	95
(5)非合理的な経理業務について.....	95
5. 監査結果に添えて提出する意見.....	97
(1)更新選定結果について.....	97
(2)当該施設を最大限有効活用していくために.....	97
<香南アグリーム及び(有)香南町農業振興公社>.....	98
1. 香南アグリームの概要.....	98
2. (有)香南町農業振興公社の概要.....	100
3. (有)香南町農業振興公社の財務の状況.....	101
(1)平成19年度決算書.....	101
(2)最近5年度の損益計算書金額の推移.....	105
4. 監査結果.....	107
(1)受取利息の源泉所得税及び利子割額について.....	107
(2)法人税等の会計処理について.....	107
(3)役員賞与について.....	107
(4)現金手渡し支給給与について.....	107
(5)香南朝市手数料の取り決めについて.....	107
5. 外部監査に添えて提出する意見.....	108
(1)更新選定結果について.....	108
(2)高松市の公の施設として.....	108

(注) [端数処理について]

本報告書における計数は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示している。
したがって、内訳を集計した数字が合計と一致しない場合がある。

第 2 部 公の施設の指定管理者である高松市外郭団体の出納その
他の事務の執行及び同団体が指定管理する公の施設につ
いて

1. 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会及び高松テルサ
2. 香南地域振興有限会社及び高松市香南楽湯
3. 有限会社香南町農業振興公社及び香南アグリーム

I. 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法(以下「法」という。)第 252 条の 37 第 1 項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件(監査テーマ)

(1)外部監査の対象

公の施設の指定管理者である高松市外郭団体の出納その他の事務の執行及び同団体が指定管理する公の施設について

- ① 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会及び高松テルサ
- ② 香南地域振興有限会社及び高松市香南楽湯
- ③ 有限会社香南町農業振興公社及び香南アグリーム

(2)監査対象期間

原則として平成 19 年度(必要に応じて、過年度及び平成 20 年度についても対象とした。)

3. 特定の事件(監査テーマ)を選定した理由

指定管理者制度をテーマに取り上げ、その概要の把握に努めていたところ、前三者は他と異なり、非公募で選定された高松市の外郭団体であり、利用料金制を採用していた。

その内容をよく見てみると、主たる業務はそれぞれ、貸会議室、公共温泉、農業テーマパークであり、民間事業会社が運営している業種である。

行財政改革という観点から考えると、指定管理者制度を採用するよりも民営化や民間への売却を検討したほうが、はるかに効果が大きくなることも考えられる。

個別のテーマとしてその実態をより深く調査することで、その可能性をも明らかにすることは、市民にとって非常に有用であると考え、特定の事件とした。

4. 外部監査の方法(監査要点及び実施した主な監査手続)

(1) 監査要点

- ① 各団体及び各団体が管理する施設の概要はどのようなものであるか。
- ② 収納取引及び支出取引について、適切に事務処理されているか。
- ③ 人事管理は、適切になされているか。
- ④ 財産管理は、適切になされているか。
- ⑤ 決算書は一般に公正妥当と認められた会計処理の基準に準拠して作成されているか。

(2) 実施した主な監査手続

- ① 下記事項につき、閲覧・質問・視察等を実施し、団体の概要の把握及び団体が管理する施設の概要の把握をする。
 - 1) 定款又は寄附行為、法人登記簿謄本
 - 2) 法人及び管理施設の沿革(パンフレット)
 - 3) 役員、従業員の状況(組織図)
 - 4) 理事(取締役)会議事録
 - 5) 直近5か年の決算書
 - 6) 直近の主管課、監査委員監査等の指導事項
 - 7) その他
- ② 下記事項につき、事務手続の概要を質問・把握し、関連書類の閲覧及び必要に応じて証憑突合等を実施し、収納取引及び支出取引について、適切に事務処理されているかどうかを確かめる。(特定年度平成19年度)
 - 1) 使用料等収入
 - 2) 補助金等収入
 - 3) その他(自販機ほか)収入
 - 4) 委託費等支出
 - 5) 税金(法人税等、消費税等)等支出
 - 6) その他(リース料、修繕費、保険料ほか)支出
- ③ 下記事項につき、事務手続の概要を質問・把握し、関連書類の閲覧及び必要に応じサンプルテスト等を実施し、人事管理が適切に事務処理されているかどうかを確かめる。(特定年度平成19年度)

- 1) 給与計算及び支払
- 2) パート、アルバイト料の計算及び支払
- 3) 退職金の計算及び支払
- 4) その他

④ 下記事項につき、事務手続の概要を質問・把握し、関連書類の閲覧及び必要に応じ、実査・証憑突合・サンプルテスト等を実施し、財産管理は適切になされているかどうかを確かめる。(特定年度平成 19 年度、ただし、実査をする場合は、当日実施し前日帳簿残高との一致を確かめる。)

- 1) 現金及び預金管理
- 2) 固定資産管理
- 3) その他(クーポン券、領収証等)

⑤ 平成 19 年度の決算書について、公益法人会計基準又は一般に公正妥当と認められた会計処理の基準に準拠して作成されているかどうか確かめる。

5. 外部監査の実施期間

平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 1 月 31 日まで

6. 外部監査人及び補助者

外部監査人 公認会計士 竹中 浩一郎

補助者 税理士 二川 博之

7. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

Ⅱ. 各施設及び各団体の概要、監査結果、意見

＜高松テルサ及び財団法人高松勤労者総合福祉振興協会＞

1. 高松テルサの概要

(1)名 称 高松テルサ

(2)所 在 地 高松市屋島西町 2366 番地 1

(3)開 館 日 平成 5 年 8 月 1 日

(4)設 置 者 雇用・能力開発機構、香川県、高松市

(5)管理・運営 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会

(6)施設概要等

①敷地面積 11,467.86 m²

②建築面積 4,170.02 m²

③延床面積 10,993.83 m²

④構造建築 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階、地下 1 階、塔屋 1 階

⑤施設の内容

文化教養室・会議室・研修室等

名 称	所在場所	面積(m ²)	収容人数
瀬戸の間(1)[和室]	2階	86	42
瀬戸の間(2)[和室]		82	42
第1文化教養室		81	45
第2文化教養室		82	45
第3文化教養室		90	30

ホール・リハーサル室等

名 称	所在場所	面積(m ²)	収容人数
(音楽)ホール	1階～4階 吹 抜け構造	692	511
リハーサル室	1階	120	省略
第1控室		26	省略
第2控室		51	省略

第4文化教養室		42	12
第1会議室	3階	83	30
第2会議室		82	30
第3会議室		82	30
第4会議室		85	24
第5会議室		46	12
第6会議室	1階	30	10
大会議室	3階	232	123
第1研修室		73	36
第2研修室		73	36
第3研修室		73	36
視聴覚室		122	66
トレーニング室	1階	183	省略
エクササイズ室	2階	93	省略
展示ホール	1階	252	省略
	面積 合計	1,972	

第3控室	2階	51	省略
第4控室		19	省略
第5控室		17	省略

宿泊室(全室バス・トイレ・冷蔵庫付)

名 称	所在場所	定員(人)	室数(室)
洋室シングル	4階	1	11
洋室ツイン		2	8
和室		4	2
和室		6	2

(7)施設建設費等

(単位：千円)

項 目	総 額	資 金 支 出 内 訳		
		雇用・能力開発機構	香川県	高松市
用地関係	438,016	—	—	438,016
建物関係	4,998,514	2,984,834	700,000	1,313,680
備 品 等	243,858	—	85,300	158,558
計	5,680,388	2,984,834	785,300	1,910,254

その後、香川県部分は寄付、雇用・能力開発機構分は平成15年12月18日に約200百万円で取得し、現在は高松市の施設となっている。

(8)駐車場施設概要

- ① 建築面積 1,932.96 m²
- ② 延床面積 3,855.88 m² 高さ約7.3m
- ③ 構造規模 鉄骨造り2階建て 2層3段自走式
- ④ 収容台数 230台
- ⑤ 建設場所 高松テルサ敷地内(旧第1駐車場)

- ⑥ 建設費 297,900 千円
- ⑦ 利用開始 平成 12 年 6 月 1 日

(9)他のテルサ

秋田、福島、新潟、前橋、富山、京都、高松、岡山、山形、松江、清水、熊本の 12 か所であり、同施設として、サンプラザ、サンパレスがある。

高松は、四国唯一の施設として、全国で 3 番目に設置された。

参考まで、テルサの名称の由来について。

T	=	Town	「都市」
E	=	Employee	「働く人々」
R	=	Relax	「リラックス」
R	=	Refresh	「リフレッシュ」
S	=	Social	「出会いの広がる」
A	=	Amenity	「快適空間」

上記各用語の頭文字を取り、「テルサ」の名称となっている。

都市にある、働く人々のための、リラックスとリフレッシュを目的とした出会い広がる快適空間、の意味であるとのこと。

2. 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会の概要

(1) 目的 勤労者等に対し、職業に関する相談及び情報提供並びに文化、教養、研修、スポーツ等の場を提供し、もってその福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 事業 上記目的を達成するため、次の事業を行う。
①文化、教養、研修、スポーツ等の場の提供に関する事業
②高松テルサの管理及び運営に関する事業
③その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 基本財産 100,000千円(高松市 65,000千円、香川県 35,000千円)

(4) 運営方針 勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上を図り、雇用の促進と職業の安定に寄与するために、低廉な利用料金で、多数の勤労者に利用してもらえるように努める。

(5) 具体的な事業内容

- ① 文化、教養、研修、スポーツ等の場の提供に関する事業
 - 1) 文化交流事業(音楽会、講演会、同好会等自主活動、音楽等発表会などのために施設を提供する。)
 - 2) 職業相談、情報提供事業(厚生労働省が実施する若年労働者キャリア形成支援・相談事業のために施設を提供する。)
 - 3) 各種会議、研修事業(各種企業、団体等の会議・研修用に施設を提供する。)
 - 4) 健康増進事業(健康増進のために施設を提供する。)
 - 5) 宿泊、飲食等の提供に関する事業
- ② 自主企画に関する事業
 - 1) 教養文化の向上のための講座(パソコン、フラワーアレンジメント、囲碁他。)
 - 2) 健康増進のための講座(エアロビクス、ピラティス、ヨーガ他。)
 - 3) 文化振興のための事業(高松テルサ音楽祭他。)
- ③ 管理及び運営に関する事業
 - 1) 清掃、警備、機械・電気設備等運転管理、保守点検業務等を委託し、施設の適正管理に努める。

- 2) 施設の有効活用、組織の活性化等を図り、効率的運営に努める。

- ④ 高松市中小企業勤労者福祉共済事業(H19年4月1日より)

- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - 1) 営業活動
 - 2) 広報活動

3. 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会の財務の状況

(1)平成 19 年度決算書

【高松テルサ管理運営会計】

(単位:千円)

	H19年度	備考
I 事業活動収入		
基本財産運用収入	80	
ホール等事業収入	10,451	ホール、リハーサル室等利用料
会議室等事業収入	37,921	会議室、研修室等利用料
トレーニング室等事業収入	3,911	トレーニング室等利用料
宿泊事業収入	21,885	宿泊室等利用料
自主企画事業収入	19,741	各種講座受講料
その他事業収入	7,851	附属設備等利用料
高松市委託金収入	105,174	高松テルサ指定管理料
雑収入	26,593	テナント貸付料(雇用・能力開発機構、喫茶)他
事業活動収入計	233,607	
II 事業活動支出		
事業費支出		
給料手当支出	52,921	
福利厚生費支出	7,154	社会保険料
臨時雇賃金支出	1,796	アルバイト賃金
報償費支出	8,971	講師謝金
消耗品費支出	1,397	
燃料費支出	20	
印刷製本費支出	157	
光熱水費支出	38,896	
修繕料支出	736	
医薬品支出	9	
通信運搬費支出	125	
手数料支出	292	
保険料支出	55	
委託費支出	2,984	業務委託料等
賃借料支出	3,883	講座用パソコン賃借料等
事業費支出計	119,395	
管理費支出		

給料手当支出	34,976	
退職給与支出	2,890	
福利厚生費支出	5,029	社会保険料
臨時雇賃金支出	1,146	アルバイト賃金
報償費支出	372	税理士報酬
旅費交通費支出	73	
消耗品費支出	3,599	
燃料費支出	100	
食糧費支出	26	
印刷製本費支出	213	
修繕料支出	2,549	
通信運搬費支出	618	
広告料支出	299	
手数料支出	31	
保険料支出	199	
委託費支出	41,313	施設管理、保守業務委託料等
賃借料支出	15,360	事務用OAリース等
負担金支出	194	
租税公課支出	5,223	消費税等
管理費支出計	114,211	
事業活動支出計	233,607	
事業活動収支差額	—	

【高松市中小企業勤労者福祉共済事業会計】

(単位:千円)

	H19年度	備考
I 事業活動収入		
高松市委託金収入	30,250	
受取利息収入	13	
諸収入	472	
事業活動収入計	30,735	
II 事業活動支出		
事業費支出		
報償費支出	180	ボウリング大会記念品購入費
旅費交通費支出	33	
消耗品費支出	359	

食糧費支出	18	
印刷製本費支出	676	共済会員向けパンフレット等印刷代
通信運搬費支出	1,092	共済会員向けパンフレット等郵送代
委託費支出	642	各講座外注委託料
賃借料支出	8,938	映画入場割引料、スポーツ施設割引料他
負担金、補助及び交付金支出	7,169	人間ドック助成金、旅行補助金
事業費支出計	19,108	
管理費支出		
給料手当支出	9,207	
福利厚生費支出	1,170	社会保険料
消耗品費支出	100	
通信運搬費支出	564	事務連絡等郵送料
手数料支出	30	
賃借料支出	47	
租税公課支出	510	消費税等
管理費支出計	11,627	
事業活動支出計	30,735	
事業活動収支差額	—	

①正味財産増減計算書について

平成 19 年度から新公益法人会計基準に基づき正味財産増減計算書を作成している。

平成 19 年度の正味財産増減計算書のリストアップについて。退職者はなく、退職給付引当金の当年度引当額は、同額預金積立している、減価償却費はないなど、正味財産増減計算書と収支計算書で開示されているデータに違いがないため省略した。

②【高松市中小企業勤労者福祉共済事業会計】について

平成 19 年度から、高松市中小企業勤労者福祉共済事業のうち福利事業を高松市から受託している（なお、同共済事業は、給付・貸付・福利の三事業からなる。）。これに伴い平成 19 年度より、当財団では、高松テルサ管理運営事業会計と高松市中小企業勤労者福祉共済事業会計と 2 つの会計となった。

事業費支出は、共済加入者のために支出したもの、管理費支出は、その事務処理のために支出したものに分けて会計処理している。

③人件費について

平成 19 年 4 月 20 日支給データをもとに、年間人件費の概算額を算出してみた。

【高松テルサ管理運営事業会計人件費について】

プロパー職員は 10 名分の各支給総額に年間支給月数 16.35 月(=12 月+賞与 4.35 月)を乗じたものと、嘱託職員は 10 名分の各支給総額に年間支給月数 12 月(賞与はなし)を乗じたものを合計した結果、90 百万円(平均 4.5 百万円)であった。平成 19 年度給与支出合計額は 87,894 千円であり、差額約△2 百万円について、その後のベースダウンによるマイナスの影響と、その後のプロパー職員復帰によるプラスの影響であることを確認した。平成 19 年度においても、人件費削減に取り組んでいた。

また、平成 19 年 4 月 20 日支給分について支給明細書と振込依頼書と銀行通帳を突合した結果一致し、処理は正しくなされていたことを確かめた。

【共済管理費人件費について】

共済管理費 9,207 千円は市出向者と非常勤嘱託職員分が計上され、上記支給データには、含まれていないとのことであった。

④税金について

消費税等だけ発生・計上している。高松市及び香川県の出資団体であることから、法人市県民税は減免されている。法人税は実費弁償方式の届出し、申告等を免除されている。

貸借対照表総括表

(単位:千円)

科 目	高松テルサ管理運 営会計	高松市中小企業勤 労者福祉共済事業 会計	内部取引 消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	14,781	4,104		18,885
未収金	1,719			1,719
流動資産合計	16,500	4,104		20,604
2 固定資産				
(1)基本財産				
定期預金	20,000			20,000
決済型普通預金	80,000			80,000

基本財産合計	100,000			100,000
(2)特定資産				
退職給付引当資産	7,880			7,880
特定資産合計	7,880			7,880
(3)その他固定資産				
その他固定資産合計				
固定資産合計	107,880			107,880
資産合計	124,380	4,104		128,484
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	12,473	4,040		16,513
前受金	2,681			2,681
預り金	1,346	64		1,410
流動負債合計	16,500	4,104		20,604
2 固定負債				
退職給付引当金	7,880			7,880
固定負債合計	7,880			7,880
負債合計	24,380	4,104		28,484
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
指定正味財産合計	100,000			100,000
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(-)	(-)	(100,000)
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
2 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	(-)	(-)		(-)
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)		(-)
正味財産合計	100,000			100,000
負債及び正味財産合計	124,380	4,104		128,484

⑤貸借対照表について

団体独自の固定資産を有しないため、主な財産といえるのは定期預金及び普通預金で運用されている基本財産ぐらいである。そのほか退職給付引当金を7.8百万円程度計上し、その準備資金として同額を定期預金で積立て、特定資産に計上している。あとは運転資金であり、期末に流動資産及び流動負債同額計上されている。

財産目録

(単位:千円)

科	目	金	額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
	現金	590	
	普通預金 百十四銀行高松市役所支店 (一般会計)	14,191	
	普通預金 百十四銀行高松市役所支店 (特別会計)	4,104	
	未収金(施設利用料等)	1,719	
	流動資産合計		20,604
2 固定資産			
(1)基本財産			
	定期預金 百十四銀行高松市役所支店	10,000	
	定期預金 香川銀行本店	10,000	
	普通預金 百十四銀行高松市役所支店	80,000	
	基本財産合計	100,000	
(2)特定資産			
	退職給付引当資産 定期預金香川銀行本店	7,880	
	特定資産合計	7,880	
	固定資産合計		107,880
	資 産 合 計		128,484
II 負債の部			
1 流動負債			
	未払金 委託費等3月分に対する未払額	16,513	
	前受金 平成20年度施設利用料等前納金	2,681	
	預り金 職員負担社会保険料等	1,410	
	流動負債合計		20,604
2 固定負債			
	退職給与引当金	7,880	
	固定負債合計		7,880
	負 債 合 計		28,484
	正 味 財 産		100,000

⑥財産目録

基本財産及び特定資産として保管されている上記定期預金及び普通預金合計

107,880千円について、平成20年11月11日実査し、平成20年11月10日以前において、不正はなかったことを確かめた。また、実査の過程でその他に定期預金38百万円があった。これは、前受入金している指定管理料を定期で運用しているとのことであり、特に問題のないものであることを確かめた。

流動資産の普通預金について、運転資金として利用しており実査時当日は銀行に記帳のため提出しているとのことであった。日々利用しているものであり、着服等の不正リスクが相対的に低いものとする。

(2)最近5年度の収入・支出金額の推移について

【高松テルサ管理運営会計】	⇒指定管理者制度導入				
	(単位:千円)				
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
I 事業活動収入					
基本財産運用収入	2	2	6	4	80
ホール等事業収入	12,000	10,481	10,482	11,114	10,451
会議室等事業収入	36,467	36,471	35,890	38,990	37,921
トレーニング室等事業収入	8,012	7,169	5,863	4,855	3,911
宿泊事業収入	29,875	29,077	25,844	23,586	21,885
自主企画事業収入	14,282	18,569	19,291	19,125	19,741
レストラン業務委託収入	11,110				
その他事業収入	7,811	7,583	8,134	8,096	7,851
高松市委託金収入	142,069	133,097	117,472	114,336	105,174
雑収入	23,314	27,395	27,392	27,054	26,593
事業活動収入計	284,942	269,846	250,374	247,160	233,607
II 事業活動支出					
(1)事業費支出					
給料手当支出	66,205	62,585	58,666	56,076	52,921
福利厚生費支出	8,204	7,955	7,740	7,317	7,154
臨時雇賃金支出	2,280	2,934	3,203	1,064	1,796
報償費支出	6,605	8,544	8,039	7,759	8,971
需用費、役務費支出	44,014	46,258	42,796	41,775	41,686
委託費支出	3,389	3,285	3,118	3,296	2,984
賃借料支出	4,829	4,130	4,568	3,550	3,883
事業費支出計	135,526	135,689	128,130	120,836	119,395
(2)管理費支出					
役員報酬支出	3,661	1,241	1,529	0	0

給料手当支出	32,587	34,919	35,786	38,381	34,976
退職給与支出	4,114	1,963	2,607	4,726	2,890
福利厚生費支出	5,217	5,042	4,912	5,307	5,029
臨時雇賃金支出	2,047	890	559	2,290	1,146
報償費支出	372	372	372	372	372
旅費交通費支出	204	74	38	55	73
需用費、役務費支出	19,666	21,066	12,678	8,660	7,635
委託費支出	49,893	50,518	44,667	44,161	41,313
賃借料支出	13,050	11,847	13,017	16,013	15,360
負担金支出	206	193	178	200	194
租税公課支出	18,397	6,031	5,901	6,158	5,223
管理費支出計	149,415	134,156	122,244	126,324	114,211
事業活動支出計	284,942	269,846	250,374	247,160	233,607
事業活動収支差額	—	—	—	—	—
★うち行政財産の目的外使用賃借料	2,304	7,601	7,616	7,650	6,965
正味高松市負担額	139,765	125,496	109,855	106,685	98,210

①最近5年度の比較にあたって

平成19年度より小科目が大幅に変更になっており、それぞれ集約して比較できるようにしている。

また、高松市中小企業勤労者福祉共済事業会計は、平成19年度からの新規事業のため推移表の作成はしていない。ただ、以下の別掲推移表の人件費支出のみ平成19年度には特別に欄を設け、財団の人件費支出合計額も5年度で比較できるようにしてある。

②行政財産の目的外使用賃借料について

雇用・能力開発機構に部屋を賃貸していること、レストランスペースを民間事業会社に賃貸していること及び自動販売機を設置させていることなどにより料金収入を得ていることは、行政財産の目的外使用にあたりとされ、その賃借料相当額について高松市に支払っている。したがって、高松市の正味負担額は、高松市委託料収入から行政財産の目的外使用賃借料を控除したものである。なお、その賃貸料金収入は雑収入で処理している。

③【高松テルサ管理運営事業会計】最近5年度の収入・支出金額の推移について

て

高松市が一斉に指定管理者制度を導入したH18年度以前より、同財団は、経費削減努力に取り組んでいた。高松市の負担は毎年減少し、H15年度と比較して約3割の減少となっている。下記の別掲推移表に見られるとおり、経費削減努力が進んでいるためである。人件費以外にも、より削減が困難であると考えられる管理費支出の需用費・役務費・委託費の経費削減努力も進んでいる。

しかし、なお、収入の約半分を指定管理料で賄っているという現状にある。この最大の原因はその設備の設計構造にある。現在、収益率の高い事業が会議室等の貸付業であるが、延べ床面積に占めるその割合は約33%であり、その他の事業(音楽ホール、宿泊室等)は収益性が悪いのに、その他が多くを占めている。

別掲推移表

⇒指定管理者制度導入

(単位:千円)

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
【高松テルサ管理運営会計】					
(1)事業費支出					
給料手当支出	66,205	62,585	58,666	56,076	52,921
福利厚生費支出	8,204	7,955	7,740	7,317	7,154
臨時雇賃金支出	2,280	2,934	3,203	1,064	1,796
(2)管理費支出					
役員報酬支出	3,661	1,241	1,529	0	0
給料手当支出	32,587	34,919	35,786	38,381	34,976
退職給与支出	4,114	1,963	2,607	4,726	2,890
福利厚生費支出	5,217	5,042	4,912	5,307	5,029
臨時雇賃金支出	2,047	890	559	2,290	1,146
【高松市中小企業勤労者福祉共済事業会計】					
管理費支出					
給料手当支出					9,207
福利厚生費支出					1,170
人件費支出合計	124,316	117,529	115,003	115,161	116,289
【高松テルサ管理運営会計】					
(1)事業費支出					
需用費、役務費支出	44,014	46,258	42,796	41,775	41,686
(2)管理費支出					

需用費、役務費支出	19,666	21,066	12,678	8,660	7,635
需用費、役務費支出合計	63,680	67,324	55,474	50,435	49,321
【高松テルサ管理運営会計】					
(1)事業費支出					
委託費支出	3,389	3,285	3,118	3,296	2,984
(2)管理費支出					
委託費支出	49,893	50,518	44,667	44,161	41,313
委託費支出合計	53,283	53,803	47,785	47,457	44,297

4. 監査結果

(1)退職給付引当金の計上不足について

公の施設を指定管理する団体について、公募選定が予定されている場合は、要支給額の全額を退職給付引当金として計上すべきと考える。

当該積立不足額は 37,698 千円である。

(2)賞与引当金の計上もれについて

プロパー職員には冬と夏に賞与が支給されている。冬の賞与の支給日が12月1日なので、夏の賞与の当事業年度対象期間4か月分について賞与引当金を計上すべきである。

その概算額は $3,928 \text{ 千円} \times 4.35 \text{ 月 (年間支給月)} \times 4/12 \div 5,700 \text{ 千円}$ である。

(3)共済の割引チケットの管理について

共済の割引チケットについて、レターケースに置いてあり、何の管理もしていなかった。

本来は連番印刷をして番号管理も含めた受け払い残高管理をすべきであると考えられるが、印刷代が余分にかかるため経費削減のためしていないということである。せめて、手書きの管理簿で数量の受払い残高管理はすべきであった。

しかし、後日談によると、即日改めたとのことである。

5. 監査結果に添えて提出する意見

(1) 更新選定結果について

高松テルサの平成 21 年 4 月 1 日以降 5 年間の指定管理者は、公募により、新たに民間企業が選定され、(財)高松勤労者総合福祉振興協会は解散することとなった。

(2) 高松テルサの大改修工事費について

高松テルサの施設の内容について。中規模の音楽専門ホール、宿泊施設等も備えている施設である。(財)高松勤労者総合福祉振興協会の経費削減努力の結果をしても、収支のバランスをとるためには 1 億円程度の市税投入はやむをえない状況にあった。民間企業が担当することにより、さらなる経費削減効果があるにしても、完全民間化するとなると、施設の減価償却費、少額修繕費以外の修繕費、固定資産税等が追加で必要となり、民間であっても採算ベースに乗せて運営するのは不可能な施設であると感じた。民間売却となると更地化して新たな建築物を立てるのであろうが、その施設の規模から多額の解体費用が必要となり、早急に、譲渡先を見つけるのは困難な状況にあると考えられる。いずれにせよ、同様の施設運営を続けていくのであれば、税金の投入が不可欠な施設であると考えられる。

ただ近い将来問題となるのは、老朽化に伴う施設の大改修工事費についてである。財政状況が厳しい高松市において、その工事の見積金額の把握とその資金調達方法は検討しておかなければならない時期にあると考える。

<香南楽湯及び香南地域振興(有)>

1. 香南楽湯の概要

(1)名 称 高松市香南楽湯

(2)所 在 地 高松市香南町横井997番地2

(3)開 館 日 平成14年5月

(4)設置の経緯

旧香南町の長期振興計画の1つである「健康で安心して暮らせる街づくり」の実現をはかるため、平成6年に温泉井戸の掘削を行っており、町の中央部に温泉を活用した拠点施設として、平成14年5月に整備した。

なお、平成6年の温泉井戸の掘削は、故竹下登元首相の有名な「ふるさと創生資金」を使っており、同資金を使い全国の多くの自治体が温泉を掘り温泉施設を建設していたが、旧香南町も例外ではなかった。

(5)管理・運営 香南地域振興有限会社

(6)施設概要等

①敷地面積 3,721.10 m²

②建築面積 1,277.49 m²

③延床面積 2,880.83 m²

④構造建築 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階

⑤施設内容

地下1階： 機械室・ボイラー室ほか

地上1階： レストラン・売店・喫茶室・フロントほか

地上2階： 浴場施設(ロッカー数288人分)・パントリーほか

地上3階： 健康増進室(マッサージ室)・休憩室ほか

駐車場 : 香南楽湯67台(ほか道の駅34台)

⑥その他

外観はコンクリート打ちっぱなしのモダン建築で、公衆浴場と一目でわからないように工夫されている。自動販売機やATM等もデザインを阻害するとの理由でなるべくその存在を隠すように設計されている。

また、男女週替わりで、木の風呂と石の風呂という全く雰囲気の異なる浴室を楽しめるのが他にない特徴とされる。

木の風呂： 惜しみなく全てに檜を使い木の優しさや温もりを感じることができる。

石の風呂： 御影石や地元の庵治石を使い重量感ある贅沢な雰囲気が特徴である。

その他特徴として、道の駅と隣接しており、利用者は香南楽湯の駐車場と道の駅の駐車場を区別なく利用することができることがあげられる。

(7)施設建設費等

(単位:千円)

建築費内訳	金額	資金調達方法	金額
地域交流施設	987,093	旧・香南町費	1,113,618
レストラン(経営構造対策事業)	104,863	国庫補助金(経営構造対策事業)	43,071
熱源システム(NEDO事業)	129,465	NEDO事業補助金	64,732
香南楽湯建設費合計	1,221,421	調達資金合計	1,221,421

NEDO事業補助金とは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助金をいう。地方公共団体等に対し、省エネルギー設備導入に必要な費用の一部を補助する。今回は排熱回収ヒートポンプにより、温泉排水熱を利用することが補助の対象となった。

経営構造対策事業とは、なるべく旧香南町で採れた食材を使ったレストランを運営することで、地産地消を推進し、地元の農業の振興に役立てるという事業である。

2. 香南地域振興有限会社の概要

(1) 目的 香南楽湯の管理運営等の事業を行い、高松市の住民及びその他県内外住民に対して健康増進、保養及び憩いの場を提供し、福祉の増進を図り、あわせて市の産業と観光振興に寄与することを目的とする。

(2) 資本金 22,000 千円(全額高松市出資)

(3) 事業内容

- ①温泉施設の経営
- ②レストラン、飲食店、喫茶店の経営
- ③宴会、パーティー、会議、その他各種行事の企画運営
- ④土産物、日用雑貨品等の販売
- ⑤ヘルスセンター経営及びスポーツ施設の管理運営
- ⑥各種情報の収集分析及び提供業務
- ⑦前各号に附帯する一切の事業

3. 香南地域振興有限会社の財務の状況

(1)平成19年度決算書

貸借対照表			
平成20年3月31日現在			
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【37,098,027】	【流動負債】	【14,068,189】
現金	1,857,326	買掛金	4,404,149
普通預金	16,259,617	未払費用	6,917,247
定期預金	10,039,313	預り金	1,021,993
売掛金	2,639,535	未払消費税	1,655,800
棚卸材料	2,103,875	未払金	69,000
貯蔵品	3,819,495		
未収金	378,866		
【固定資産】	【1,403,649】	負債の部合計	14,068,189
(有形固定資産)		純資産の部	
車輦運搬具	19,741	【株主資本】	【24,433,487】
什器備品	1,370,908	(資本金)	(22,000,000)
(無形固定資産)		資本金	22,000,000
加入金	10,000	(利益剰余金)	(2,433,487)
(投資等)		繰越利益剰余金	2,433,487
出資金	3,000	純資産の部合計	24,433,487
資産の部合計	38,501,676	負債及び純資産の部合計	38,501,676

①貸借対照表全体について

出資があっても大規模な設備資金が必要なわけではないので、主要な資産といえば現金及び預金である。その他は、営業債権及び債務、棚卸資産といったところである。

②現金及び預金について

上記定期預金10,039千円について、平成20年11月14日実査し、平成20年11月13日以前においては、不正はなかったことを確かめた。また、普通預金16,259千円(平成20年3月末残高)について、通帳にて残高一致を確認した。その他小口現金の実査及び現金出納帳との金額一致の確認をし、日々

の現金管理が妥当になされていたことを確かめた。また、各部署にあるという釣銭については営業中及び金額の重要性がないため省略した。

③営業債権及び債務、棚卸資産について

売掛金は高松市各課向け掛売上の未収がほとんどであり、棚卸材料はレストラン等の食材、買掛金は食材費の支払代金、未払費用で処理しているものは水道代、軽油代、ガス代等である。預り金の残高も規模の割に大きいギフト券の発行による残高が 868 千円あるためである。以上、取り上げて問題にすべきものはない。

損益計算書		
自 平成19年4月1日		
至 平成20年3月31日		
(単位:円)		
科 目	金 額	
【売上高】		
入浴収入	74,185,383	
飲食収入	47,324,903	
売店収入	19,301,433	
マッサージ収入	11,573,347	
その他収入	4,331,643	
手数料収入	5,409,592	
委託料収入	14,981,907	177,108,208
【売上原価】		
期首棚卸高	1,932,639	
材料仕入	19,236,679	
商品仕入	16,813,158	
外部委託費	8,603,939	
合計	46,586,415	
期末棚卸高	2,103,875	44,482,540
売上総利益		132,625,668
【販売費及び一般管理費】		132,511,557
営業利益		114,111
【営業外収益】		
受取利息	59,730	

雑収入	230,067	289,797
【営業外費用】		
雑損失	5,456	5,456
経常利益		398,452
税引前当期純利益		398,452
法人税等		
当期利益		398,452

④委託料収入について

その内訳は、香南楽湯の指定管理料が 12,029 千円と道の駅管理料が 2,952 千円(双方とも税抜金額)からなる。

⑤売上原価科目について

材料仕入は食材、商品仕入はお土産物と自販機の商品、外部委託費はマッサージやエステ会社に対する支払であり、問題があるものではなかった。

販売費及び一般管理費	
(単位:円)	
科 目	金 額
給料手当	58,004,166
法定福利費	5,352,486
厚生費	147,971
広告宣伝費	319,757
交際費	91,097
旅費交通費	346,453
通信費	513,178
事務用品費	1,298,885
リース料	1,421,400
修繕費	975,527
保険料	305,920
水道光熱費	27,727,490
燃料費	14,629,598
消耗品費	5,975,952
施設管理費	13,320,183

リネン費	758,417
サービス料	136,000
図書費	151,793
支払手数料	48,603
諸税公課	269,200
諸会費	122,000
減価償却費	362,343
雑費	233,138
合計	132,511,557

⑥人件費について

平成 19 年度決算金額である給料手当 58,004 千円と税務署提出書類の法人事業概況説明書と金額が一致するのを確かめた。同説明書記載の月別従業員数より年間単純平均人員を算出すると、34.33 人であった。以上より、1 人当たり年間平均給料手当は 1.7 百万円と算出された。

平成 20 年 1 月 1 日現在の組織図より、人員構成として、社員および契約社員が 9 人でその他の約 25 人はパート及びアルバイトである。パート及びアルバイトは主婦中心であり配偶者の扶養に入るため年間 103 万円以下に収まるよう計画的に配置されていた。

社員および契約社員について、平成 20 年 3 月支給額をもとに年間概算額を計算した。結果、支配人以下事務担当まで約年間 3.5 百万円から 1.5 百万円程度であった。

また、平成 20 年 3 月支給給与について、2 名サンプルテストしたところ給与規定等に基づき正しく計算支給されていた。

以上のことより、平成 19 年度給料手当の金額 58,004 千円は妥当なものであると判断している。

⑦その他重要な費用

人件費以外で多額に発生している費用について。公衆浴場であるという特徴から、水道光熱費(浴室、空調代)、燃料費(ボイラー用灯油、レストラン等ガス代)などが多額に発生している。また施設管理費について、主な内容は、設備の周りの草抜き等の清掃代・浴槽掃除代などであり特に問題となるものはなかった。

株主資本等変動計算書					
自 平成19年4月1日					
至 平成20年3月31日					
(単位:円)					
	株主資本				純資産の部
	資本金	利益剰余金		株主資本	
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金	利益剰余金		
前期末残高	22,000,000	2,035,035	2,035,035	24,035,035	24,035,035
当期変動額					
当期純利益金		398,452	398,452	398,452	398,452
当期変動額合計		398,452	398,452	398,452	398,452
当期末残高	22,000,000	2,433,487	2,433,487	24,433,487	24,433,487

⑧株主資本等変動計算書について

増資や配当等はなく、当期純利益計上による株主資本の変動があるのみである。

(2)最近5年度損益計算書金額の推移について

	⇒指定管理者制度導入				
	(単位:千円)				
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
入浴収入	85,770	84,404	69,416	71,293	74,185
飲食収入	62,057	69,416	63,016	55,413	47,325
売店収入	22,241	20,102	15,422	17,734	19,301
マッサージ収入	10,240	12,786	12,785	12,080	11,573
その他収入	9,912	10,487	6,276	3,925	4,332
手数料収入	5,318	5,440	5,168	5,161	5,410
委託料収入	9,208	8,538	8,716	15,693	14,982
売上高	204,745	211,175	180,800	181,299	177,108
期首棚卸高	1,348	1,924	1,773	1,922	1,933
材料仕入	29,574	32,516	25,328	21,013	19,237
商品仕入	17,524	17,298	13,655	15,503	16,813
外部委託費	7,760	9,470	9,487	8,968	8,604
期末棚卸高	△ 1,924	△ 1,773	△ 1,922	△ 1,933	△ 2,104
売上原価	54,281	59,435	48,321	45,473	44,483

売上総利益	150,464	151,740	132,479	135,825	132,626
人件費	67,905	71,348	66,390	64,165	63,357
広告宣伝費	1,435	430	584	465	320
事務用品費	857	845	891	637	1,299
リース料	992	1,256	1,256	1,498	1,421
修繕費	709	897	942	1,603	976
水道光熱費	18,482	20,507	20,863	28,427	27,727
燃料費	6,155	9,303	11,817	14,048	14,630
消耗品費	7,723	9,357	7,701	6,212	5,976
施設管理費	13,677	15,138	16,427	14,266	13,320
リネン費	2,372	2,684	2,154	1,912	758
寄付金	15,000	6,000			
賃借料	9,600	9,143			
その他	3,909	4,060	3,652	3,565	2,728
販売費及び一般管理費	148,816	150,968	132,675	136,798	132,512
営業利益	1,648	773	△ 196	△ 972	114
受取利息	1	3	3	11	60
雑収入	5,026	398	225	573	230
営業外収益	5,026	401	228	584	290
雑損失	8	5	1	12	5
営業外費用	8	5	1	12	5
経常利益	6,666	1,168	31	△ 400	398
税引前当期純利益	6,666	1,168	31	△ 400	398
法人税等	1,229	300			
当期利益	5,437	868	31	△ 400	398
年度協定書より 高松市香南楽湯の指定管理料税込金額				13,258	12,700

(自治体等との取引相殺計算)

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
税引前当期純利益	6,666	1,168	31	△ 400	398
委託料収入(控除する)	△ 9,208	△ 8,538	△ 8,716	△ 15,693	△ 14,982
寄付金	15,000	6,000			
賃借料	9,600	9,143			
調整後税引前当期純利益	22,058	7,772	△ 8,685	△ 16,093	△ 14,583

①上記推移の内容の説明

平成15年度、16年度まで、発生していた寄付金及び賃借料については、旧香南町に支払っていたものであった。委託料は旧香南町及び高松市から受け取っていた。そこで、上記取引がない場合の税引前当期利益を計算してみた。それが、上記調整後税前当期純利益である。

これによると、平成16年度までは、実質収支は黒字で、実質収支が赤字となったのは平成17年度からであった。

平成17年度は、異常渇水にみまわれた年度であり、水道水を大量に使用する水風呂及びサウナを閉鎖せざるを得なくなった。また、旧香南町において平成14年度から平成16年度の3年間実施した無料入湯券配布が平成17年度に廃止になったが、かような施設は近所住民がファン及びリピーターになることが経営上重要であるから、これらのことが利用者離れをおこす要因のひとつとなったと考えられる。

平成18年度になると、さらに状況がきびしくなり、業績は悪化した。原油高が進んでいて燃料費が増加していた中、上下水道料金が高松市の価格による料金値上げにより水道光熱費が大幅に増加したことも経営を圧迫した。またこの年度、レストランのメニューの変更などにより、客離れが生じ飲食収入が減少した。

かようにして、赤字は拡大し、平成19年度においてもほぼ同水準となっている。

4. 監査結果

(1) 退職給付引当金計上もれについて

退職給付引当金が全く計上されていないが、計上すべきである。その金額は期末要支給額 100%の 9,247 千円である。

(2) 貯蔵品の会計処理について

貯蔵品 3,819 千円は自社設備利用の回数券、ギフトチケット、メンバーズポイントカード、手提げ袋の印刷又は作成費用である。大量に作成し利用が進んでいなかったため、事業規模に対し過大となっていた。会計処理について、その作成時に費用計上し、法人税申告書上調整すべきであった。また、経費縮減という観点からはもう少し計画的に発注すべきであった。

貸借対照表上ゼロとし、法人税等の申告調整処理とすべきである。

(3) 受取利息の源泉所得税及び利子割の処理について

預金利息について、税引き後の通帳記帳金額で会計処理していた。源泉所得税及び利子割相当額合計 15 千円について預金利息収入に計上し、同金額を法人税申告調整により正しく処理すべきである。

(4) 法人税等の会計処理について

平成 19 年度中に納付の平成 18 年度の法人税等 180 千円(県民税均等割、市民税均等割)について、租税公課で処理しているが、法人税等で処理すべき。また、平成 19 年度の法人税等について未払計上していない。上記(2)を加味し正しく計算した結果、未払計上すべきである。

(5) 非合理的な経理業務について

会計ソフト及び給与計算ソフトについて。市販のパッケージソフトを採用し、アップデートも、それ相当の金額を支払ってなされている。

にもかかわらず、その機能を十分生かした合理的な経理業務をしていなかった。日常業務について、従来の慣れ親しんだ方法からパッケージソフトが要求する方法に変更しなかったため、経理業務の効率化が進んでいなかった。具体

的に言うと、手書きの伝票をやめて直接入力しアウトプットしたものを正規の伝票とする、個々の給与計算から年末調整までできるソフトを購入しているの
であるから税務署配布の手書きの所得税源泉徴収簿は記入しない等である。

5. 監査結果に添えて提出する意見

(1) 更新選定結果について

高松香南楽湯の平成21年4月1日以降5年間の指定管理者は、公募により、新たに同業者である民間企業が選定され、香南地域振興有限会社は解散することとなった。

(2) 当該施設を最大限有効活用していくために

施設設置数年間の事業は好調であったが、その後、業績が悪化した。今回の公募選定の結果、施設設置当初からある外郭団体は解散することになった。当該施設は民間事業者が管理業務を担当することになったが、高松市の公の施設であることにかわりがない。

以下の理由で新指定管理者を含めた民間同業者へ売却する道も検討すべきであるとする。

- ① 当該施設を公共温泉としてとらえるならば、民間の同業者が多数存在する中、そもそも官営で実施しなければいけない理由のある事業とは考えにくいこと。
- ② 指定管理は5年間の期限付きであることから、5年間で回収できる見込みの投資しかできず、民間の能力を最大限発揮することが難しいと考えられること。
- ③ 当初の収支は黒字であった。民間の能力を最大限発揮できる条件を整えば、再び黒字に戻すことが絶対不可能とは考えにくいことから、引受先が見つかる可能性もあること。
- ④ 民間に売却すれば、何もせずに固定資産税等の税収が期待できるが、市が保有しているとその収入を放棄していることになること。

しかし、以下の理由で売却することが困難であるという。

- ① 当該施設は道の駅を構成する施設であり、道の駅の登録は、地方公共団体が行うこととされ、民間が道の駅設置者となることは認められていないこと。
- ② 建設費の一部に補助金や起債を充てており、売却するのに補助金や残債の返還等が必要となり、実施が困難であること。

上記制約については、今後の課題とすべきと考える。

<香南アグリーム及び(有)香南町農業振興公社>

1. 香南アグリームの概要

(1)名称 香南アグリーム

(2)所在地 高松市香南町岡 1270 番地 13

(3)開園日 平成 14 年 6 月 23 日

(4)設置者 旧香南町

(5)管理・運営 (有)香南町農業振興公社

(6)施設概要等

	面積(m ²)	地目	延床面積 (m ²)	建物構造	主要用途、主要設備
連絡道(専用道路)	6,446.6	公衆用道路			
産地形成促進施設(事務所、工房等)	3,643.8	宅地	797.2	鉄骨一部鉄筋 コンクリート造 地上2階建	1階:事務所、工房、体験室、2階:展示販売スペース、体験室、喫茶コーナー
花卉栽培施設(温室大4棟、小2棟)	11,510.0	農地(畑)	3,564.0	鉄骨フッ素系硬質フィルム温室	温風暖房機、攪拌扇、暖房器、内部カーテン、天窓、自動制御システム
香南朝市	100.0	宅地	40.5	鉄骨プレハブ造平屋建	フライヤー、冷蔵庫、冷蔵ショーケース、冷凍庫、ガステーブル、レジ、商品棚
加工用果樹園	8,751.2	農地(畑)			
市民・体験農園	12,302.8	農地(畑)			
もぎ取り園	2,274.0	農地(畑)			
その他	3,873.7	雑種地			

合計	48,902.1
----	----------

(7) 施設建設費等

建設費及び資金調達方法

(単位:千円)

建設費内訳	金額	資金調達方法	金額
連絡道建設工事	66,898	旧香南町費	229,394
産地形成促進施設(事務所、工房等)	227,654	国庫補助金(経営構造対策事業)	218,606
花卉栽培施設(温室大4棟、小2棟)	124,748	香川県	19,209
体験農園設置工事	17,930		
香南朝市建設工事	4,494		
施設周辺整備工事	25,485		
建設費合計	467,209	調達資金合計	467,209

(8) その他施設等

- ① 駐車場 大型4台、マイクロバス4台、乗用車50台
- ② 入場者数 年間80,000人程度(香南朝市利用者も含む)

(9) 上記施設設置の背景

花卉生産用施設を整備し花卉農家の集団化及び担い手の育成を図り産地化による花卉の高付加価値化を目指すという香南町花卉園芸団地事業計画が、農水省の経営構造対策事業として認定されたこと。

(注) 花卉(カキ)：花のことをいう。

2. (有)香南町農業振興公社の概要

(1)目的

- ① 農産物・畜産物の生産・販売
- ② 農産物加工品・畜産物加工品の製造・販売
- ③ 農業用施設の利用貸付・管理運営
- ④ 農作業の受託・代行・請負
- ⑤ 飲食店の経営及び各種飲食物の販売
- ⑥ 公園施設の経営
- ⑦ 上記付帯事業

(2)資本金 10,000 千円 (発行済株数 200 株)

(3)株主構成 高松市 190 株、香川県農業協同組合 6 株、その他農業従事者 4 名 4 株 (当公社は農業生産法人であり、1/2以上が農業従事者でなければならぬという条件があるため、その他農業従事者が株主となっている。)

(4)具体的に実施している事業

- ① 花卉園芸団地事業(花卉を生産・販売する農家に温室を賃貸する。温室は国の補助金により整備したものでその用途に制限がある。)
- ② 香南朝市(地元農家に農産物・加工品の販売の場を提供し、手数料を徴収する。当公社の主な収益源である。)
- ③ 喫茶コーナー運営
- ④ 手作り体験教室(ソーセージ、うどん等の手作り教室を開催運営する。)
- ⑤ アイスクリームの製造販売
- ⑥ 市民農園(市民に区画農地を貸付ける。)
- ⑦ 体験農園(農業体験の施設として運用している。『こうなん青空大学校』)
- ⑧ 施設の管理運営(香南アグリームを高松市より管理運営受託)
- ⑨ その他

3. (有)香南町農業振興公社の財務の状況

(1)平成19年度決算書

<u>貸借対照表</u>			
平成20年3月31日現在			
(単位 円)			
資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【11,082,728】	【流動負債】	【4,573,933】
現金	801,478	買掛金	809,930
預金	7,444,401	未払金	2,702,903
売掛金	51,195	未払費用	215,200
未収入金	1,972,029	前受金	390,000
棚卸材料	180,399	未払消費税	455,900
貯蔵品	615,284		
仮払金	5,391	負債の部合計	4,573,933
立替金	12,551	純資産の部	
【固定資産】	【869,002】	【株主資本】	【7,377,797】
(有形固定資産)		(資本金)	(10,000,000)
構築物	465,038	資本金	10,000,000
車輛運搬具	164,830	(利益剰余金)	(△2,622,203)
什器備品	206,544	繰越利益剰余金	△ 2,622,203
工具器具	32,590	純資産の部合計	7,377,797
資産の部合計	11,951,730	負債及び純資産の部合計	11,951,730

①貸借対照表全体について

出資があっても大規模な設備投資が必要なわけではないので主要な資産といえば現金及び預金である。その他は、営業債権及び債務、棚卸資産といったところである。

②現金及び預金について

平成20年11月20日13時26分現在の現金残高を実査、前日の当公社実施実査表と突合した。差異のある支出につき振替伝票で確認し、問題ないことを確かめた。また、上記預金残高について、当公社入手の残高証明書と突合し一致を確かめている。

③営業債権及び債務、棚卸資産について

売掛金は香南朝市の売上のうち香南地域振興(有)(香南楽湯併設のレストラン)に対するものを処理している。未収入金の主なものは、温室リース料の未収 1,412 千円、グリーン・ツーリズム推進事業補助金 446 千円である。買掛金の主な内容は体験教室の食材費である。未払金の主なものは朝市農家からの仕入代金である。未払費用のその主なものは光熱費である。前受金は市民農園翌年度使用料である。以上すべて特に問題のあるものはなかった。

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 平成19年4月1日		
至 平成20年3月31日		(単位 円)
科目	金額	
【総売上高】		
売上高	51,081,280	
受託管理料収入	9,283,816	
販売手数料	191,972	
		60,557,068
【売上原価】		
期首棚卸高	322,938	
仕入高	31,606,989	
材料費	3,493,410	
合計	35,423,337	
期末棚卸高	180,399	35,242,938
	売上総利益	25,314,130
【販売費及び一般管理費】		25,781,159
	営業損失	△ 467,029
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受取利息	11,597	
雑収入	369,031	380,628
	経常損失	△ 86,401
	税引前当期損失	△ 86,401
	法人税等	
	当期損失	△ 86,401

④受託管理料の内訳について

以下すべて税抜金額である。施設指定管理料 4,539 千円、温室リース料収入 2,373 千円、デイサービス収入 1,866 千円、グリーン・ツーリズム推進事業補助金 424 千円、高松市ごじまん品推進協議会農業体験業務受託料 80 千円となっている。要するに、利用料金制を採用している指定管理者制度において、利用料金の不足額の補填という意味での受託管理料は、上記施設指定管理料 4,539 千円だけである。

<u>販売費及び一般管理費</u>	
自 平成19年4月1日	
至 平成20年3月31日 (単位 円)	
科 目	金 額
給料手当	15,774,367
法定福利費	1,272,868
福利厚生費	88,850
通信費	346,301
諸会費	43,300
広告宣伝費	334,524
交際費	88,467
事務用消耗品費	191,157
支払保険料	192,670
租税公課	91,000
支払手数料	119,648
外注費	134,371
施設管理	1,397,603
消耗品費	285,111
旅費交通費	180,197
雑費	456,229
種苗費	592,773
肥料費	124,552
農薬費	216,683
資材費	48,735
燃料費	540,563
水道費	240,000
電力費	1,668,506
修繕費	472,326

リース料	275,200
地代	234,000
減価償却費	371,158
合計	25,781,159

⑤人件費について

平成 20 年 3 月 28 日支給データをベースに、賞与支給額を加算して、年間人件費の概算額を算出してみた。その結果、社長を含めた契約社員 4 名については 1 人当たり額面平均約 1.4 百万円から 2 百万円程度で全員合計 6.5 百万円程度であった。パート社員 8 名については 1 人当たり額面平均約 0.4 百万円から 1 百万円程度で全員合計 6 百万円程度であった。概算額は合計すると 12.5 百万円程度となった。

平成 19 年度給与は合計 15,774 千円であるので、その差異約 3 百万の原因について再調査した。税務署提出の法人事業概況説明書によると、期首より月人件費は少しずつ下がってきており、特に 1 月に入ってから、デイサービス事業の撤退により 2 人分の契約社員の人件費が生じなくなっていた。年度末月は特に少なかったのをそれをベースに概算計算すると、実際より少なく計算されることを確認し、差異について異常ないことを確かめた。

また、平成 20 年 3 月 28 日銀行振込支給分について支給明細書と振込依頼書と銀行通帳を突合した結果一致し、処理は妥当になされていたことを確かめた。

⑥その他経費

電力について、2 階が温室であるためか、事務所等の電気代がスペースの割に多く発生している。施設管理について、警備、防災等の保守料である。

株主資本金等変動計算書					
自 平成19年4月1日					
至 平成20年3月31日 (単位 円)					
	株主資本				純資産の部
	資本金	利益剰余金		株主資本	
		その他利益剰余金	利益剰余金		
	繰越利益剰余金	利益剰余金	株主資本	純資産の部	
前期末残高	10,000,000	△ 2,535,802	△ 2,535,802	7,464,198	7,464,198
当期変動額					

当期純損失金		△ 86,401	△ 86,401	△ 86,401	△ 86,401
当期変動額合計		△ 86,401	△ 86,401	△ 86,401	△ 86,401
当期末残高	10,000,000	△ 2,622,203	△ 2,622,203	7,377,797	7,377,797

⑦株主資本等変動計算書について

増資や配当はなく、当期純損失計上による株主資本の変動があるのみである。

(2)最近5年度の損益計算書金額の推移

	⇒指定管理者制度導入 (単位:千円)				
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
売上高	57,902	51,527	49,938	52,630	51,081
受託管理料収入	11,900	15,849	16,593	10,238	9,284
販売手数料	442	263	323	185	192
総売上高	70,244	67,639	66,855	63,053	60,557
売上原価	37,096	33,865	31,961	33,988	35,243
売上総利益	33,148	33,774	34,894	29,065	25,314
人件費	19,073	21,067	20,971	18,986	17,047
その他経費	13,243	13,845	14,768	12,192	8,734
販売費及び一般管理費	32,315	34,913	35,739	31,178	25,781
営業利益	833	△ 1,139	△ 846	△ 2,113	△ 467
受取利息	0	0	0	3	12
雑収入	2,176	659	621	475	369
営業外収益	2,177	659	621	478	381
雑損失	0	0	4	0	0
営業外費用	0	0	4	0	0
経常利益	3,009	△ 480	△ 229	△ 1,634	△ 86
税引前当期純利益	3,009	△ 480	△ 229	△ 1,634	△ 86
法人税等					
税引後当期純利益	3,009	△ 480	△ 229	△ 1,634	△ 86

(人件費:役員報酬+給料手当+法定福利費)

年度協定書より

香南アグリーム指定管理
料(税込金額)

4,100

4,766

①上記推移の内容の説明

販売費及び一般管理費の小科目について、勘定科目が年度によって統一性がなくそれぞれ金額的に重要性がないため、比較可能性を重視し、人件費とその他経費としてある。

もともと当該事業は赤字スタートであった。平成15年度は3百万円の利益を計上しているが、過年度処理誤りの戻入や減価償却費の未計上や雇用助成補助金等があったことが原因で、業績がよかったからではなかった。

平成18年度は高松市の指定管理者制度の導入初年度であり、香南町時代に比べ、指定管理料(税込金額)は9.6百万円から4.1百万円と大幅カットされた。また、さぬき農村ふれあい特区推進事業補助金も3百万円から1百万円に引き下げられた。合計7.5百万円の補助金のカットである。以前の水準でも余裕があったわけでないで、業務運営は大変苦しいものとなった。このような中、同社は徹底的な経費の削減で対応した。特に事務事業の見直しによる人員削減と勤務時間の短縮により対応した。しかし、指定管理料等のカットがいきなり従来の半分と急激であり対応しきれず、損益は悪化した。ただ、高松市との合併により知名度があがり、体験教室等の売上高は若干増加した。

平成19年度は、前年に比べ指定管理料(税込金額)は4.1百万円から4.8百万円と若干増加したが、グリーン・ツーリズム推進事業(旧さぬき農村ふれあい特区推進事業)補助金が1百万円から0.4百万円に引き下げられたので、実質補助水準は同じである。しかし当社は、前年度の状況をふまえて不採算事業の見直し、更なる人員の削減をした結果、減収増益となった。

4. 監査結果

(1) 受取利息の源泉所得税及び利子割額について

預金利息について、税引き後の通帳記帳金額で会計処理していた。源泉所得税及び利子割相当額合計 2.9 千円について預金利息収入に計上し、同金額を法人税申告調整により正しく処理すべきである。

(2) 法人税等の会計処理について

平成 19 年度中に納付の平成 18 年度の法人税等 70 千円(県民税均等割、市民税均等割)について、租税公課で処理しているが、法人税等で処理すべきである。

また、平成 19 年度の法人税等(同様均等割のみ)について未払計上していないが、未払計上すべきである。

(3) 役員賞与について

現社長について登記簿上も取締役と記載されている。ただ雇用形態は契約社員であることから、過去より支給している年間 40 千円の賞与について、損金経理している。法人税法上役員賞与の損金不算入となるため、法人税申告書にて加算すべきである。

(4) 現金手渡し支給給与について

給与について現金で手渡ししている人が 2 名ほどいたが、受領のサイン等を入手していなかった。確実に本人に支給したことの証明とするため、今後は入手すべきである。

(5) 香南朝市手数料の取り決めについて

現在、香南朝市出荷者に対し、売上金額から手数料を差し引いた金額が振り込まれることが書かれた承諾書を提出させている。しかし、承諾書には手数料率の記載はなく、口頭で手数料率を伝えているだけであった。双方の合意の証とすべく、手数料率も記載すべきである。

5. 外部監査に添えて提出する意見

(1) 更新選定結果について

香南アグリームの平成21年4月1日以降5年間の指定管理者は、公募により、有限会社香南町農業振興公社が再選定され、同業務について継続していくことになった。

(2) 高松市の公の施設として

人口8千人程度であった香南町の公の施設として誕生したが、現在高松市と合併となり、人口約40万人である高松市の公の施設となった。しかし、その現状は以下のとおりである。

- ① 市民農園は40区画しかなく、現在キャンセル待ち状態である。
- ② リース温室も2事業者に貸しており空きがない。
- ③ 体験教室も予約が集中して断らなければならない状況が生じている。

つまり、人口40万人の市民が平等に利用するにはあまりに小規模なため、高松市の市民に平等な利用を確保できる施設として存在させるためには、設備及び人員を拡大する必要がある。しかし、それは多大な事業失敗のリスクを伴うものであり、高松市の財政状況から採用すべき選択肢とは考えにくい。

現在、利用料金制を採用している指定管理者制度において、利用料金の不足額の赤字補填という意味での受託管理料は5百万円程度であり、収支の黒字化が絶望的というわけではないことから、規制緩和により当該施設及び団体が自立・民営化できる方策も模索すべきであると考えます。